

○公立大学法人青森県立保健大学 令和3年度 第5回役員会 議事概要

日 時	令和4年1月19日（水）10：30～11：15
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟2階 大会議室
出席者	上泉理事長、吉池副理事長、三浦理事、角濱理事、神成理事、赤津監事、高橋監事
配付資料	<p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について (ア) 教員の辞職願について (資料1) (イ) 教員採用願について (資料2) (ウ) 教員選考審査について (資料3) (エ) 教員の学内募集について (資料4)</p> <p>イ 成績評価異議申立て制定に伴う履修規程の改正について (資料5-1～5-6)</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 令和4年度学事暦について (資料6) イ 専決した補正予算について (資料7)</p> <p>【その他】</p> <p>ア 令和4年度役員会及び両審議会開催日程（案）について (資料8) イ 本学掲載新聞記事について (参考資料1) ウ その他</p>
議 事	<p>【開会】</p> <p>定款の定めに従い、会議が成立することを確認し、開会した。</p> <p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について (ア) 教員の辞職願について 上泉理事長から資料1に基づき、教員の辞職願5件について説明があった。</p> <p>特に質問等なく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>(イ) 教員採用願について 上泉理事長から資料2に基づき、教員採用願6件（6名）について説明があった。</p> <p>特に質問等なく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p> <p>(ウ) 教員選考審査について 上泉理事長から資料3に基づき、教員選考審査6件について説明があった。</p> <p>特に質問等なく、本件について、原案どおり異議なく全会一致</p>

で可決した。

(エ) 教員の学内募集について

上泉理事長から資料4に基づき、教員の学内募集8件について説明があった。

特に質問等なく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

イ 成績評価異議申立て制定に伴う履修規程の改正について

事務局から資料5-1～5-6に基づき、成績評価異議申立て制定に伴う履修規程の改正について説明があった。

このことについて、以下の意見があった。

(赤津監事)

実施要領に記載の異議申し立て期間についてだが、教員への問い合わせを行っている間に7日が経過した場合、例外とするのか。

(角濱理事)

問い合わせにより7日が経過しないよう、迅速に対応するよう追記する。

(赤津監事)

異議申し立て期間は結果発表後、疑義の問い合わせが即日ないし翌日に始まり、一両日で解決できるという大前提があり、それでも納得できなければという期間の設定かと思う。

学生が教員から説明を受け、親などと相談し、もう一度教員へ相談し、異議申し立てを行うかを考えると想定すると異議申し立て期間をもう少し長くしても良いのではないか。

現在の要領では例外として認める場合が分からないことが大きい。

学生へ過度な心配をかけ、教員とよく話し合わずに意義申し立てを行うこととなってしまうのを避けるために、7日間を過ぎても申し立てができるということの例を示す必要があると思う。

(事務局)

申し立ての期限の上限を設けた上で、申立書には7日間内に申し立てが行うことが出来なかった理由を記載するように変更する。

(吉池副理事長)

申し立て期限の上限については、学生が教務学生課への事前相談を行うため、そこで具体的な期限を指示するしかないと思う。

学年によって期限は異なることから、具体的に記載することは難しい。

以上の意見を踏まえて、要領を修正する。

	<p>以上の他、特に質問等無く、原案どおり異議なく可決した。</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 令和4年度学事暦について 事務局から資料6に基づき、令和4年度学事暦について説明があった。</p> <p>イ 専決した補正予算について 事務局から、資料7に基づき、専決した補正予算について説明があった。</p> <p>【その他】</p> <p>ア 令和4年度役員会及び両審議会開催日程（案）について 上泉理事長から、資料8に基づき、令和4年度役員会及び両審議会開催日程（案）について説明があった。</p> <p>イ 本学掲載新聞記事について 上泉理事長から、参考資料1に基づき、本学掲載新聞記事について説明があった。</p> <p>ウ その他 特になし。</p> <p>【閉会】</p>
--	--